

電子的診療情報連携体制整備加算に関する揭示

当院は、下記の施設基準を満たしている医療機関となっております。

- ・ 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関である。
- ・ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関である。
- ・ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付している。

～医療情報取得加算を下記のとおり算定します～

入院	入院初日算定	電子的診療情報連携体制整備加算2 80点
初診	月1回算定	電子的診療情報連携体制整備加算3 4点
再診	月1回算定	電子的診療情報連携体制整備加算 2点
歯科	月1回算定	電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 4点